

## ロボット活用に関する環境整備に係る論点

## (基本的な考え方)

- ◇ 日本全国でロボット導入／活用を加速させるために必要な環境を整備
- ◇ ロボット未活用現場へのロボット導入を仲介するプレイヤーの育成

## (規制・制度改革)

- ◇ ロボットの活用を前提とした規制緩和、ルール整備両面の観点からバランスのとれた規制改革の推進
  - 労働安全衛生法（80W 規制は対応済）、電波法等に関する規制の見直し
  - 自動走行や無人航空機に関するルール作り
- ◇ 消費者保護の観点から必要となる枠組み
  - ロボットの安全性を確保するためのルール作り

## (ロボット創出力の強化)

- ◇ 多様なニーズに対応するために様々な主体が参加・連携する場の創設
  - ロボット活用を前提としたプロセス全体のシステム化（データ（3Dデータ等）活用ルールの標準化、インターフェイスの規格化）
- ◇ ロボット導入に向けて現場への仲介機能を担う SIer の育成
  - 活躍できる環境整備、ビジネスモデルの確立
- ◇ ロボットの裾野を広げるための人材の育成・充実
  - 大学等での教育
  - 産業技術総合研究所等の公的な研究開発機関との連携
  - 研究開発成果の学問体系化による蓄積

## (ロボット創出のための拠点の整備)

- ◇ 地域におけるロボット実証実験の推進
  - 構造改革特区等の活用（さがみロボット産業特区、モビリティロボット実験特区 等）
  - 地方創生にも資する地域発の動き

◇ フィールドロボットの現場実証

- 国直轄現場における実証・評価、開発現場へのフィードバック
- 新たな実証拠点整備の必要性

(その他)

◇ 人とロボットが共存するための倫理や社会規範

以 上